

第5期
決算公告

株式会社アイビスホールディングス

貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	68,571	流 動 負 債	58,158
現金及び預金	39,458	1年内返済予定の長期借入金	21,432
立替金	24,096	未払金	21,616
未収入金	978	未払費用	63
前払費用	4,037	未払法人税等	7,559
固 定 資 産	156,249	未払消費税等	3,486
有 形 固 定 資 産	55,286	前受収益	2,211
建物附属設備	26,346	預り金	1,393
車両運搬具	4,984	賞与引当金	396
工具器具備品	2,881	固 定 負 債	89,915
土地	18,286	長期借入金	85,825
建設仮勘定	2,788	預り保証金	1,000
無 形 固 定 資 産	3,543	資産除去債務	3,090
ソフトウェア	3,543	負 債 合 計	148,073
投資その他の資産	97,419	(純資産の部)	
関係会社株式	61,900	株 主 資 本	76,747
長期貸付金	80,000	資 本 金	49,900
長期前払費用	681	資 本 剰 余 金	40,000
差入保証金	16,251	資本準備金	40,000
繰延税金資産	1,768	利 益 剰 余 金	△13,152
リサイクル預託金	8	その他利益剰余金	△13,152
貸倒引当金	△63,190	繰越利益剰余金	△13,152
		純 資 産 合 計	76,747
資 産 合 計	224,820	負 債 ・ 純 資 産 合 計	224,820

損 益 計 算 書

(2023年11月1日から
2024年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		154,390
役員収益	154,390	
売 上 総 利 益		154,390
販売費及び一般管理費		113,800
営 業 利 益		40,589
営 業 外 収 益		
受取利息	703	
貸貸収入	11,871	
不動産収入	3,990	
補助金収入	327	
雑収入	0	16,893
営 業 外 費 用		
支払利息	799	
貸貸原価	9,920	
雑損失	0	10,719
経 常 利 益		46,762
特 別 損 失		
子会社株式評価損	9,899	
貸倒引当金繰入額	63,190	73,090
税引前当期純損失		26,328
法人税、住民税及び事業税	10,652	
法人税等調整額	△661	9,991
当 期 純 損 失		36,319

株主資本等変動計算書

(2023年11月1日から
2024年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	49,900	40,000	23,166	113,066	113,066
事業年度中の変動額					
当 期 純 利 益			△36,319	△36,319	△36,319
事業年度中の変動額合計	—	—	△36,319	△36,319	△36,319
当 期 末 残 高	49,900	40,000	△13,152	76,747	76,747

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 定額法 5年～15年

車両運搬具 定率法 2年～6年

工具器具備品 定率法 3年～5年

取得価額10万円以上20万円未満の少額資産減価償却については、一括償却資産として、3年間で均等償却しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に持株会社として子会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っており、契約内容に応じた受託業務を提供することを履行義務として識別しております。収益は、主に子会社からの経営管理手数料となります。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,264 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	23,723 千円
長期金銭債権	80,000 千円
短期金銭債務	12,673 千円
長期金銭債務	30,000 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

 売上高 147,250 千円

営業取引以外の取引による取引高

 受取利息 690 千円

 不動産収入 3,440 千円

 賃貸収入 10,702 千円

 業務委託費 30 千円

 支払利息 60 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	899,000 株

(2) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	765
賞与引当金	132
未払金	684
未払費用	21
資産除去債務	1,037
減価償却超過額	39
繰延税金資産合計	<u>2,680</u>
繰延税金負債	
除去債務対応固定資産	<u>△912</u>
繰延税金負債合計	<u>△912</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,768</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金または設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

イ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

ウ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	16,251	15,896	355
資産計	16,251	15,896	355

「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	61,900

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	15,896	—	15,896
資産計	—	15,896	—	15,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 IBIS 東海	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料 受取 (注1)	144,250	売掛金	—
				資金の借入 (注2)	30,000	長期借入金	30,000
子会社	株式会社 HUG アイビ ス	直接 100%	経営管理等	経費立替	15,690	立替金	20,095
				資金の貸付 (注2)	60,000	長期貸付 金	80,000
子会社	株式会社 九州 IBIS	直接 100%	役員の兼任 経営管理等	資本金の未 払	9,900	未払金	9,900
関連会社	株式会社 スマイルラ イフ	直接 44.4%	経営管理等	固定資産購 入 (注3)	28,453	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の受取に関する契約に基づき、合理的に決定しております。
2. 金銭消費貸借契約に基づき、合理的に決定しております。
3. 課税明細書における評価額に基づき、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	85円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	△40円40銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。